婚　姻　届

受理　令和　年　月　日 第　号			
通知(送付)　令和　年　月　日 第　号			

令和　年　月　日 届出

長 殿

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

住定年月日	
夫	. .
妻	. .

		夫になる人	妻になる人
(1)	（フリガナ）		
	氏名	氏　名	氏　名
	生年月日	昭和 平成　年　月　日	昭和 平成　年　月　日
(2)	住所		
	（住民登録をしているところ）		
(3)	本籍	番地 番	番地 番
	（外国人のときは国籍だけを書いてください）	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	父 / 母	続き柄 男
		父 / 母	続き柄 女
	（右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください）	養父 / 養母	続き柄 養子
		養父 / 養母	続き柄 養女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 / □妻の氏	新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番
(5)	同居を始めたとき	平成 令和　年　月	□未同居・未挙式
(6)	初婚・再婚の別	□初婚 再婚（□死別 □離別 平成 令和　年　月　日）	□初婚 再婚（□死別 □離別 平成 令和　年　月　日）
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 □ 妻 □ 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 □ 妻 □ 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 □ 妻 □ 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 □ 妻 □ 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 □ 妻 □ 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 □ 妻 □ 6.仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	（国勢調査の年…2025年4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他	□新本籍の表示は街区符号	
	届出人署名（※押印は任意）	夫　印	妻　印
	事件簿番号		

	署名もしくは届出印	夫	妻
	字訂正 字加入 字削除		

午前 午後	時　分	
	夫	□免 □旅 □マ □その他（　） □無
	不受理	□有 □無
	来庁	□有 □無
	通知	□要 □不要
	妻	□免 □旅 □マ □その他（　） □無
	不受理	□有 □無
	来庁	□有 □無
	通知	□要 □不要
	送付	令

記入の注意

黒のボールペンまたは黒インキで書いてください。(消せるペンは使用しないでください。)
この届出は、土曜日や日曜日、祝日でも届けることができます。
証人となる人2名は成人に達している人で、この婚姻の事実を知っている人であればどなたでもけっこうです。

証人		
署名（※押印は任意）	印	印
生年月日	昭和 平成　年　月　日	昭和 平成　年　月　日
住所		
本籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
1　台湾
2　パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

□には、あてはまるものにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

結婚式を挙げたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

●署名は必ず本人が自署してください。

婚姻前の氏で署名してください。

＜使者＞

氏名		
住所		
電話		免・旅・マ・他（　）

「運転免許証」や「パスポート」など、写真が貼り付けられている官公署発行の身分証明書の提示をお願いします。
　なお、上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができなかった届出人に対しては届出があったことを郵便でお知らせします。

　婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、別途、住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
　なお、婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、住所欄は変更後の住所を書いてください。
　開庁時間以外(土曜日、日曜日、祝日等)の住民異動届は受付できませんので後日届出願います。

日中連絡の取れる電話番号	
夫	妻
電　話 (　　) 自宅・勤務先・携帯 呼出(　　)方	電　話 (　　) 自宅・勤務先・携帯 呼出(　　)方

白石区マスコットキャラクター
しろっぴー＆くろっぴー